

# 議会だより



## Contents

- |                              |     |                             |       |
|------------------------------|-----|-----------------------------|-------|
| ● がんばる美浜びとインタビュー .....       | 2   | ● 3月定例会議案 .....             | 10    |
| ● 副議長の挨拶・美浜町議会構成表 .....      | 3   | ● 3月定例会議案一覧・議案賛否・討論概要 ..... | 11    |
| ● 現地視察・美浜中学校開校50周年記念式典 ..... | 4   | ● 議員報酬について .....            | 12    |
| ● 令和6年度3月補正予算 .....          | 5   | ● 特別委員会報告・所管事務調査 .....      | 13    |
| ● 令和7年度当初予算 .....            | 6～7 | ● 一般質問 .....                | 14～19 |
| ● 常任委員会の動き .....             | 8～9 | ● 卒業式・編集後記 .....            | 20    |

# がんばる美浜びと



全国大会に出場した2人

## 好奇心の力

チカラ

「世界を知り、人とつながり、  
まちを育む」

● 議会の課題  
子どもの才能を  
伸ばす教育

### プロフィール

美浜町郷市  
和田 茉莉 (40歳)



Q: 自己紹介をお願いします。

A: 埼玉県出身で、大学卒業後、金融関係でコンサルティング事業に従事しました。幼少期に単身渡米した経験から、「一歩踏み出した先に広がる世界」に関心を持ち続け、世界一人旅にも挑戦しました。多様な価値観に触れる中、ある地域で出会った人々の生き方に感銘を受けました。「地域で暮らし、地域を創る」生き方を実践したいと思い、美浜町に縁がありました。現在は、東京に本社のある(株)Foundingbase (ファウンディングベース)に入社し、気の合う仲間と一緒に郷市の空家に事務所を構え、美浜町公設塾の放課後教室サン・学びコミュニティkaiの代表をしています。

Q: 美浜町公設塾放課後教室サン(小・中学生)と学びコミュニティkai(高校生)の代表になったきっかけは。

A: 「人の可能性を広げること」その小さな一歩がまち全体の未来を創る。そんな機会(受け皿)を作れば、もっと自然に一歩を踏み出せるのではないかと考えました。幼少期の挑戦は、自分の軸を太くします。人生の転機には誰かとの関わりがあり、それが大事です。地域で挑戦の機会を作り、人の成長を支えることに価値があると考えたのがきっかけです。

Q: 今回サポートした美浜町の高校生が県代表で全国大会出場を決めたがその感想は。

A: 「高校生活、一度は、やり切った、自信をつけた」の相談からスタートしました。高校生になると、自分で掲げた目標に立ち向かい「正解のない問い」に対して自分なりの「暫定解」を見つけ出し、次のアクションへつながることが求められます。しかし、その過程は試行錯誤の連続です。今回の2人の美浜に対する思いは圧倒的で「言葉で伝えるところから全てが始まる」をしっかりと実践しました。それが評価されたと思います。「課題を解決するため」でなく「面白そうだからやる」そうした姿勢が仲間を引き寄せたのだと思います。

Q: 最後に将来の美浜町に期待することは。

A: この町には、まだまだ「面白くなる余地」があります。これから関わる人たちが次第で、どんな形にもなれると確信しています。まちづくりは日々のワクワクの積み重ねです。私も町の一員として、挑戦し続ける人でありたいです。

副議長就任あいさつ

辻井 雅之

アナログ（議会だより）と  
デジタル（DX）で  
議会の見える化を推進



このたび、3月の定例議会におきまして、副議長に就任させて頂きました。微力ではありますが、「誠心誠意」で職責を全うして参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

美浜町議会では、コロナ禍が緩和された昨年の6月から、「議会と語ろう会」を町内4カ所に分けて開催し、今年も2月に実施しました。

「議会だより」は3・6・9・12月の年4回の定例議会後の1カ月後に発行され、行政の事業取組と議会の動きを町民の皆様幅広く周知しています。

今年度は、1期4年の最後の締めくくりの1年となります。12年振りの選挙で始まった今期の議会は、議会のDX促進（デジタルトランス・フォーメーション）が進み、本会議場や委員会室の映像デジタル化設備が整備されました。

議員報酬・議会改革PT（プロジェクトチーム）、議会DX推進PTが発足し、専門分野に特化した議会内討議が出来ました。各常任委員会では、行政の行う事業詳細を調べる「所管事務調査」も初めて行い、今も続いています。今年度も議会のDXを進め、本会議の映像公開を計画しています。この令和7年度も行政の提案する事業に対し、議会の権限を持って、議会の役割を実行して参りますので、皆様の強力（協力）なご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 美浜町議会構成表

|     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| 議長  | 川畑 忠之 | (就任)令和6年2月29日 |
| 副議長 | 辻井 雅之 | (就任)令和7年2月28日 |

(令和7年3月19日現在)

| 議席<br>番号 | 氏名     | 住所  | 常任委員会                  |                        |                         | 議<br>会<br>運<br>営<br>委<br>員<br>会 | 特別委員会                             |                        |                                            |                                                                 |                                   | 組合議会                    |                                            |                                  |                                       |                                            | <div>福井県後期高齢者<br/>医療広域連合</div> |                                            |
|----------|--------|-----|------------------------|------------------------|-------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------|
|          |        |     | 総<br>務<br>文<br>教<br>7人 | 産<br>業<br>厚<br>生<br>6人 | 予<br>算<br>決<br>算<br>13人 |                                 | 原<br>子<br>力<br>発<br>電<br>所<br>13人 | 議<br>会<br>広<br>報<br>7人 | 連<br>携<br>道<br>路<br>早<br>期<br>実<br>現<br>6人 | 美<br>浜<br>・<br>高<br>島<br>広<br>域<br>避<br>難<br>・<br>改<br>革<br>13人 | 議<br>員<br>報<br>酬<br>な<br>ど<br>13人 | 美<br>浜<br>推<br>進<br>13人 | ロ<br>ー<br>イ<br>ン<br>グ<br>の<br>ま<br>ち<br>6人 | 衛<br>生<br>組<br>合<br>境<br>境<br>6人 | 美<br>浜<br>・<br>三<br>方<br>環<br>境<br>4人 | 敦<br>賀<br>美<br>方<br>消<br>防<br>組<br>合<br>2人 |                                | 嶺<br>南<br>広<br>域<br>行<br>政<br>組<br>合<br>3人 |
| 1        | 幸丈 佑馬  | 丹生  |                        | ●                      | ●                       |                                 | ●                                 | ○                      |                                            |                                                                 | ○                                 | ●                       |                                            | ●                                |                                       |                                            |                                |                                            |
| 2        | 兼田 和雄  | 佐柿  |                        | ◎                      | ●                       | ●                               | ●                                 | ●                      | ●                                          | ●                                                               | ●                                 | ●                       |                                            |                                  |                                       |                                            | ●                              |                                            |
| 3        | 中牟田 春子 | 大藪  | ●                      |                        | ●                       | ◎                               | ●                                 |                        |                                            |                                                                 | ●                                 | ●                       |                                            |                                  |                                       |                                            | ◎                              |                                            |
| 4        | 上道 正二  | 興道寺 | ●                      |                        | ●                       | ○                               | ●                                 | ●                      |                                            |                                                                 | ●                                 | ○                       | ●                                          |                                  |                                       |                                            |                                |                                            |
| 5        | 高橋 修   | 麻生  | ◎                      |                        | ○                       |                                 | ●                                 | ●                      | ●                                          | ●                                                               | ●                                 | ●                       |                                            |                                  |                                       |                                            | ●                              |                                            |
| 6        | 梅津 隆久  | 菅浜  | ○                      |                        | ●                       | ●                               | ○                                 |                        |                                            |                                                                 | ●                                 | ●                       | ●                                          |                                  |                                       |                                            |                                |                                            |
| 7        | 河本 猛   | 久々子 |                        | ●                      | ●                       | ●                               | ●                                 |                        |                                            |                                                                 | ◎                                 | ◎                       |                                            | ●                                |                                       |                                            |                                |                                            |
| 8        | 辻井 雅之  | 佐田  | ●                      |                        | ◎                       |                                 | ●                                 | ◎                      |                                            |                                                                 | ●                                 | ●                       |                                            |                                  |                                       | ◎                                          |                                |                                            |
| 9        | 川畑 忠之  | 南市  |                        |                        |                         |                                 |                                   |                        |                                            |                                                                 |                                   |                         | ◎                                          |                                  | ●                                     |                                            |                                | ●                                          |
| 10       | 松下 照幸  | 新庄  | ●                      |                        | ●                       |                                 | ●                                 | ●                      |                                            |                                                                 | ●                                 | ●                       | ●                                          |                                  |                                       |                                            |                                |                                            |
| 11       | 崎元 良栄  | 南市  | ●                      |                        | ●                       |                                 | ●                                 |                        |                                            | ●                                                               | ●                                 | ●                       | ●                                          |                                  |                                       |                                            |                                |                                            |
| 12       | 山口 和治  | 郷市  |                        | ○                      | ●                       | ●                               | ●                                 |                        |                                            | ●                                                               | ●                                 | ●                       |                                            | ●                                |                                       |                                            |                                |                                            |
| 13       | 藤本 悟   | 新庄  |                        | ●                      | ●                       |                                 | ●                                 | ●                      |                                            | ○                                                               | ●                                 | ●                       | ●                                          |                                  |                                       |                                            |                                |                                            |
| 14       | 竹仲 良廣  | 南市  |                        | ●                      | ●                       |                                 | ◎                                 |                        |                                            | ◎                                                               | ●                                 | ●                       |                                            | ◎                                |                                       |                                            |                                |                                            |

※常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会

○…委員長 ○…副委員長 ●…委員

※原特委員のうち、県原協委員、関原協委員…正副委員長

※原特委員のうち、県原協理事…、関原協理事…●

※敦賀美方消防組合議会及び嶺南広域行政組合

○…代表者 ●…委員

※公立小浜病院組合

○…常任委員 ●…委員

・原特…原子力発電所特別委員会

・県原協…福井県原子力発電所所在地議会特別委員会連絡協議会

・関原協…関西電力原子力発電所立地町議会連絡協議会

◆ 第18期議員任期:令和4年3月15日～令和8年3月14日

◆ 常任委員会委員 及び 議会運営委員会委員 選任 ……令和6年2月29日

◆ 特別委員会委員 選任 ……令和4年3月15日

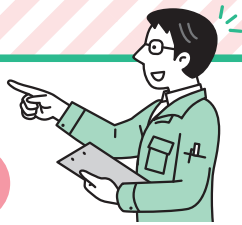
◆ 美浜・高島広域避難・連携道路早期実現特別委員会委員 選任 ……令和4年6月16日

◆ 議員報酬など議会改革特別委員会委員 選任 ……令和5年6月23日

◆ ローイングのまち美浜推進特別委員会委員 選任(設置) ……令和6年6月21日

# 現地視察

## きいぱす視察



3月13日に美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」に新たに整備（令和6年8月完成）された「断熱体験展示ルーム」を視察しました。展示ルームに断熱構造のみ異なる展示部屋（高断熱ルーム・低断熱ルーム）が整備されたことにより以下の体験が出来るようになりました。

- ① 高断熱ルーム・低断熱ルームに使用されているドアや窓、断熱材などを見たり触ったりして違いがわかる。
- ② 空調の同一の設定条件での室内の温度、湿度、消費電力等がモニターで違いが確認できる。

是非、皆様も体験しに行ってみてください。



## 小倉山山頂公園

同日に小倉山山頂公園を視察しました。本公園は令和5年度に山頂まで車道が開通し、令和6年度に展望デッキやベンチ等が整備され、令和7年度には駐車場の整備のほか遊具（※築山・ターザンロープ・ブランコ）の設置等が予定されています。公園から見える景色はともきれいで完成が楽しみです。

※築山：人工的に作られた山を模した遊具。



# 美浜中学校開校50周年 記念式典



3月12日9時30分より美浜中学校で『美浜中学校開校50周年記念式典』が開催されました。式典では式辞や挨拶・祝辞のほかに美浜中学校同窓会の中川会長から校旗贈呈や記念映像の上映などがありました。また、式典後は美浜中学校の卒業生でパッケージデザイナーとして活躍している高木直也氏の講演があり、中学生に『何かをする時は意識をしてやるのが大事。色々なことを経験することで、その経験が活かされる時が必ずくる。』などのメッセージがありました。今回の講演を聞いた中学生から将来、有名人が誕生することを期待します。



# 輝く未来へ 新入学等応援事業

児童等の健全な育成支援と保護者の経済的負担軽減のため **995万8千円**

## 制服購入費を支援

【実施時期】令和6年度～毎年度継続

【対象者及び支給内容】町内小中学校に入学する新1年生：新入学時の制服購入費  
町内中学校等を卒業する3年生：7万円

小中学校入学の新1年生・中学校等を卒業する3年生

令和6年度 **3月補正予算** **18億3529万3千円**

## 防災力強化

備蓄倉庫・物資備蓄購入  
**777万5千円**

- ▶万が一、原子力災害などとの複合災害が発生し、集落が孤立した場合においても避難者の屋内退避が継続できるよう備蓄物資等を追加配備

| 対象地区  | 指定避難所    | 飲料水 | 食料品 | トイレ等 | 備蓄倉庫 |
|-------|----------|-----|-----|------|------|
| 北西郷地区 | 北西郷公民館   | ●   | ●   | ●    |      |
| 耳地区   | 美浜中学校    | ●   | ●   | ●    | ●    |
| 耳地区   | 耳公民館新庄分館 | ●   | ●   | ●    |      |
| 東地区   | きいばす     | ●   | ●   | ●    | ●    |

放射線防護対策済みの施設においては、十分な備蓄を配備済み。その他、孤立する可能性の高い備蓄物資等を調査・検討し配備していく。

災害時の  
避難所生活環境の改善  
地域防災緊急整備事業  
**3490万6千円**

- ▶移動式トイレトレーラー 1台  
※平時にはイベント時のトイレとして利用  
▶組み立て式段ボールベッド 136台



《移動式トイレ イメージ図》



《段ボールベッド イメージ図》

美浜ふるさと納税推進事業 **1900万円**

すみずみ子育てサポート事業 **221万3千円**

中山間地域総合整備事業 **750万円**

### ・まちづくり基金積立金

**2億7015万9千円**

### ・若者定住化対策基金積立金

**1億6700万円**

### ・ふるさと応援基金積立金

**1億3480万4千円**

### ・森林環境譲与基金積立金

**1299万1千円**

### ・災害に強いまちづくり基金積立金

**396万5千円**

まちの足腰を強くする

基金の積立

### 路線バス 運行維持事業

地域住民の移動手段の  
確保を図る

**2744万8千円**



### 廃棄物処理広域化事業

廃棄物処理にかかる費用を  
敦賀市と美浜町で負担

**13億4584万7千円**



# 令和7年度 一般会計予算

## 『大阪・関西万博』見学事業バス運行業務

### みんなで万博を見に行こう!!

#### 小学校管理費・中学校管理費 727万5千円

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)は子どもたちに「いのち輝く未来社会」に向けた事業・取り組みに触れたり、SDGs達成に向けたチャレンジを体感することで未来社会について考え行動するきっかけになり、学校では体験することのできない学びの機会になります。



【実施期間】 令和7年4月～10月予定

【事業内容】 万博見学バスの運行  
美浜～万博会場(大阪日帰り)

【対象者】 町内小中学校の児童生徒  
(小学校については保護者1名も対象)

観光

#### レイクセンター運営事業 5863万3千円

・会計年度任用職員報酬、遊覧船ガイド業務委託費等

誘客

#### 若狭みはま魅力発信事業 3869万5千円

・観光データ収集分析、ホームページ・SNSマーケティング等

宿泊

#### 若狭みはま魅力アップ事業 2210万4千円

・光の波プロジェクトin水晶浜等

《光の波イメージ図》



《静岡県袋井市提供》



## にぎわい創出産業活性化

### ◎創業支援事業補助金

#### 400万円

- ▶補助対象者：個人開業、会社の設立を行った中小企業者
- ▶補助対象事業：操業における事業拠点の開設、商品開発、販路開拓に係る経費
- ▶補助率：対象経費の2/3

### ◎創業等にぎわい創出支援事業補助金

#### 150万円

- ▶補助対象者：町内創業事業者・業態転換事業者
- ▶補助対象事業：
  - ・町のにぎわい創出、魅力向上に資する事業内容であること
  - ・事業の実現性が高く持続可能な運営体制であること
  - ・創業等における設備資金に係る融資に対する補助
- ▶補助率：融資返済額の1/2

詳しい問い合わせ先 産業政策課 まで

#### 保健福祉センター改修事業 3億6070万円

老朽化が著しい「はあとぴあ」の外壁、屋根、照明等の改修

▶工期：令和7年7月～令和8年3月(予定)

#### デイサービスセンター改修事業 1380万8千円

高齢者福祉サービスセンター「ほほえみ」の施設強化改修

▶工期：令和7年7月～令和8年3月(予定) ※「ほほえみ」の営業は行います

#### 美浜中学校体育館エアコン設置事業 7834万6千円

指定避難所となっている体育館に空調設備12基設置

## 五木ひろしふるさとマラソン

ゲスト

天童 よしみ  
小林 祐梨子

### 開催事業

#### 2487万3千円

- ▶開催日：5月11日(日)
- ▶会場：美浜町丹生特設会場
- ▶スケジュール：
  - 開会式 8:30～8:50
  - スタート マラソンの部 9:00～
  - ウォーキングの部 10:50～
- ▶種目：1.5kmの部  
3kmの部  
5kmの部  
10kmの部  
ウォーキングの部

## 五木ひろし

### チャリティーコンサート

#### 記念事業 1893万4千円

- ▶会場：美浜町総合体育館
- ▶期日：5月10日(土)
- 開場 14:30～

ゲスト

天童 よしみ  
大江 裕

# 常任委員会の動き

3月定例会では、予算決算常任委員会に議案17件、総務文教常任委員会に議案8件、陳情1件そして産業厚生常任委員会に8件の議案が付託され、それぞれの委員会で詳細を審議し、委員会採決を行いました。主な質疑と答弁を記載しました。

\*詳細な内容は議会ホームページに掲載してあります。

<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/site/town-council/>

QRコードからもご覧になれます。



## 予算決算常任委員会

予算決算 付託議案17件

議案第1号

令和6年度美浜町一般会計補正予算  
(第7号)

地域情報化推進事業で、専門職派遣負担金が382万5000円の減

だが、職員の派遣が必要ないほど、庁内の情報化技術が進んだということが。

問 だが、職員の派遣が必要ないほど、庁内の情報化技術が進んだということが。

回答 庁舎の情報システム、町の情報化に詳しい職員をDX推進室長に配置して事業を進めており、当初予定していた民間からの専門職派遣負担費が不要となり減額したものである。

問 トイレトレーラー車両購入費2739万円について、車両はイ

ベント等に活用するとの事だが、災害時の使用の際にどこに設置するのか等決めているのか。

回答 災害時には、やはり拠点となる避難所への設置になると思うが、移動式であるため機動的に運用する。

議案第9号

令和7年度美浜町一般会計予算

〈町の予算概要〉

問 令和6年度に比べ、町税歳入が1億8300万円減少している

が、その要因は何か。

回答 こうした減収を踏まえて、今後の補正予算に対する財源も、確保しつつ、今回の当初予算で充当させていたいただいた金額になりますので、歳入見込み額そのままを表示しているものではないです。

問 こうした歳入減が、町の景況感に影響すると考えるか。

回答 固定資産税で毎年3億ずつぐら

いの減収がこれから見込まれて

いるという状況の中、住民税につきましても、予定納税や今後の法人町民税なども変わる可能性があります。

〈議会費から民生費〉

問 エネルギー環境教育体験館運営事業5273万円であるが、財

源の高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金は、現時点の残金はいくらで、いつまで充当可能なのか。

回答 令和6年度末の残金は、1億9361万2千円の見込みで、令和11年度までのこの基金を充当できる見込みである。



きいばすのキャラクター

〈衛生費から商工費〉

問 有害鳥獣対策事業2362万円

について、シカとイノシシの捕獲数は増えていると思うがサルはそうでもない。サル対策として地獄檻の設置が有効といわれているがその捕獲実績はどうなのか。

回答 一昨年宮代区に設置した地獄檻は、約半年で70頭近くの捕獲実績がある。今年、要望のあった佐柿区と山上区に設置する予定である。管理については集落の協力が必要になるが、要望があれば県の予算の範囲内で設置していきたい。

問 自然景観が売りの水晶浜を、2〜3日間、人工的にライトアップすることが魅力アップや観光振興につながると思えない。むしろ自然景観を壊す恐れも感じる。例えば夕日が沈むシーンのPR等の自然を生かした方策の方が良いと思うがどうか。

回答 敦賀半島地域の振興、特に宿泊客の増加が課題であり、本事業の実施に伴い美浜町全体の宿泊客の増加を目的に、出来れば継続的に開催していきたい。

## 総務文教常任委員会

総務文教 付託議案8件  
常任委員会 陳情1件

### 議案第18号

美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美浜町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 条例改正の目的は？

**回答** 法改正に基づく、職員の仕事・育児・介護の両立環境の整備である。男性職員の育児休暇取得状況は？

**回答** 増えつつあり来年度は3名が取得予定。

### 議案第22号

美浜町健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 資産割が固定資産税の12%から6%に減るが国保財政は問題ないか？

**回答** 約240万円の減収になるが当面問題ない。

### 議案第24号

美浜町にぎわい創出拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

**問** 施設が空いていれば当日でも使用できるか？

**回答** 借り切る場合以外で、空いている場合の手続きは運用の中で考える。



にぎわい創出拠点施設

陳情第1号  
刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書の提出を求める陳情

**意見** 冤罪事件は後を絶たず、再審法改正は喫緊の課題である。  
**採決** 全員賛成で採択する事に決した。

## 産業厚生常任委員会

産業厚生 付託議案8件

### 議案第25号

美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

**問** この条例は家庭的保育事業の保育士1人当たりの子どもの数を減らす改正であるが美浜町内に家庭的保育事業を行っている事業者はいるのか。

**回答** 美浜町内にはいない。

### 議案第26号

美浜町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

**問** この条例は地域包括支援センターの職員配置の例外処置を規定すること、非常勤の者を含む勤務延時間を常勤の職員数に換算する常勤換算方法にすることだが、非常勤の人の長時間労働に繋がらないのか。

**回答** この常勤換算方法は非常勤であっても複数で常勤1名の勤務時間が満たされれば良いということで、例えば非常勤の人が半日、半日で常勤1名と換算できるということである。

### 議案第27号

美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

**問** この改正の意図するところは何か。

**回答** 栄養士法の改正を受け、栄養士免許を取得しなくても管理栄養

士になることができるため施設の人員に関する基準に管理栄養士を加えることである。

### 議案第28号

美浜町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について

**問** この改正は資格を持つ人が少ないための資格要件の緩和なのか。  
**回答** 技術職の職員が減少しており、水道事業に関わる技術者の確保を目的としている。実務経験の年数等が大幅に緩和され実務経験が短くても水道技術管理士や布設工事監督者になれるという改正である。

### 議案第31号

美浜町福祉支援センターあいぱる(生活支援)の指定管理者の指定について

**問** 指定管理の募集で「ヤングオールドほのぼの家族いまい」以外の申し込みはなかったのか。

**回答** 公募した結果「ヤングオールドほのぼの家族いまい」のみである。

**意見** 公設の施設で民間が運営するので、競争があった方が良く。募集要件を考えるなり競争できる方向性を求める。

# 令和7年 第1回 美浜町議会定例会 議案

令和7年第1回美浜町議会定例会期間：令和7年2月28日～3月19日

| 議案番号   | 件 名                                                                                              | 委員会付託 | 議決結果 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 議案第1号  | 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第7号）<br>18億3529万3千円増額し、歳入歳出予算総額を124億6887万円とする。                                  | 予算決算  | 可決   |
| 議案第2号  | 令和6年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）<br>625万8千円減額し、歳入歳出予算総額を1億1741万7千円とする。                                 |       | 可決   |
| 議案第3号  | 令和6年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）<br>432万7千円減額し、歳入歳出予算総額を11億3132万8千円とする。                               |       | 可決   |
| 議案第4号  | 令和6年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）<br>2263万3千円減額し、歳入歳出予算総額を3億1576万3千円とする。                               |       | 可決   |
| 議案第5号  | 令和6年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）<br>148万7千円増額し、歳入歳出予算総額を468万9千円とする。                                   |       | 可決   |
| 議案第6号  | 令和6年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第3号）<br>1985万2千円減額し、歳入歳出予算総額を3150万1千円とする。                                 |       | 可決   |
| 議案第7号  | 令和6年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）<br>3763万8千円増額し、歳入歳出予算総額を1億4529万8千円とする。                             |       | 可決   |
| 議案第8号  | 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第4号）<br>10万6千円増額し、予算総額を14億1396万8千円とする。                                       |       | 可決   |
| 議案第9号  | 令和7年度美浜町一般会計予算<br>歳入歳出予算総額を87億6387万9千円と定める。                                                      |       | 可決   |
| 議案第10号 | 令和7年度美浜町診療所事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を1億2227万4千円と定める。                                                  |       | 可決   |
| 議案第11号 | 令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を11億2030万1千円と定める。                                              |       | 可決   |
| 議案第12号 | 令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を1億6547万3千円と定める。                                              |       | 可決   |
| 議案第13号 | 令和7年度美浜町介護保険事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を11億1516万4千円と定める。                                                |       | 可決   |
| 議案第14号 | 令和7年度美浜町産業団地事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を236万5千円と定める。                                                    |       | 可決   |
| 議案第15号 | 令和7年度美浜町住宅団地事業特別会計予算<br>歳入歳出予算総額を1803万円と定める。                                                     |       | 可決   |
| 議案第16号 | 令和7年度美浜町上水道事業会計予算<br>予算総額を8億1443万9千円と定める。                                                        |       | 可決   |
| 議案第17号 | 令和7年度美浜町下水道事業会計予算<br>予算総額を13億544万8千円と定める。                                                        |       | 可決   |
| 議案第18号 | 美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>育児または介護を行う美浜町職員の勤務環境の整備、育児休業等に関する改正。 | 総務文教  | 可決   |
| 議案第19号 | 美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について<br>美浜町一般職の給与及び諸手当等の改正。                                      |       | 可決   |
| 議案第20号 | 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>常勤の美浜町特別職の期末手当の改定。                              |       | 可決   |
| 議案第21号 | 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>美浜町会計年度任用職員の給与表の改定。                               |       | 可決   |
| 議案第22号 | 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について<br>国民健康保険税の税率の改正。                                                  |       | 可決   |
| 議案第23号 | 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について<br>国家公務員の改正に伴う関係条例の改正。                       |       | 可決   |
| 議案第24号 | 美浜町にぎわい創出拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について<br>美浜町にぎわい創出拠点施設の設置、目的、管理運営等に必要な事項を定める。                        |       | 可決   |
| 議案第25号 | 美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について<br>関係事業所における食事提供の特例の改正、保育士等の配置基準の見直しについて。        | 産業厚生  | 可決   |
| 議案第26号 | 美浜町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について<br>地域包括支援センターにおける職員配置条件の柔軟化。                          |       | 可決   |

|        |                                                                                  |      |    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 議案第27号 | 美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について<br>栄養士法の改正に伴う改正。        | 産業厚生 | 可決 |
| 議案第28号 | 美浜町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について<br>布設工事監督者、水道技術管理者に係る資格要件の改正。                        |      | 可決 |
| 議案第29号 | 美浜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部を改正する条例の制定について<br>企業職員の給与基準を一般職の例によることとする全部改正。         |      | 可決 |
| 議案第30号 | 福井県市町総合事務組合理約の変更に関する協議について<br>「越前三国ボートレース企業団」への名称変更にかかる規約の変更。                    | 総務文教 | 可決 |
| 議案第31号 | 美浜町福祉支援センターあいばる（生活支援）の指定管理者の指定について<br>指定管理者に「特定非営利活動法人ヤングオールドほのぼの家族いまい」を指定。      | 産業厚生 | 可決 |
| 議案第32号 | 美浜町福祉支援センターあいばる（発達支援）の指定管理者の指定について<br>指定管理者に「特定非営利活動法人ヤングオールドほのぼの家族いまい」を指定。      |      | 可決 |
| 議案第33号 | 美浜町丹生漁港環境広場の指定管理者の指定について<br>指定管理者に「丹生漁港環境広場管理組合」を指定。                             |      | 可決 |
| 議案第34号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について<br>刑法の規定の改正に伴う関係条例の改正。                   | —    | 可決 |
| 陳情第1号  | 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出を求める陳情<br>国に対して「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求めるもの。 | 総務文教 | 採択 |
| 同意第1号  | 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて<br>野崎博徳氏を選任する。                                | —    | 可決 |
| 諮問1号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて<br>軍場康代氏を推薦する。                                          | —    | 可決 |
| 諮問2号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて<br>森田美恵子氏を推薦する。                                         | —    | 可決 |
| 諮問3号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて<br>内田順子氏を推薦する。                                          | —    | 可決 |
| 発委第1号  | 美浜町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について<br>議長は常任委員に就任しない旨の規定を整備するとともに、常任委員会の委員定数の見直し。        | —    | 可決 |
| 発委第2号  | 福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進特別委員会の名称等の変更について<br>「美浜・高島広域避難・連携道路早期実現特別委員会」に名称を変更。         | —    | 可決 |
| 発委第3号  | 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書<br>国に対して「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」を提出することについて。        | —    | 可決 |

※略称　＜予算決算＞…予算決算常任委員会　＜総務文教＞…総務文教常任委員会　＜産業厚生＞…産業厚生常任委員会

議論概要

議案第9号  
令和7年度美浜町一般会計予算

●反対討論  
(河本議員)  
これまで必要がないとして一貫して反対してきた「エネルギー環境教育体験館『さいばる』の運営事業」「健康楽膳拠点施設『こるば』の運営事業」「美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業(道の駅に係る事業)」の予算が計上されている。  
また、町営となった「レイクセンター運営事業」に関しては、施設使用料などの収入で施設運営の経費を賄うという構成にはなっておらず、施設運営の主な財源は「まちづくり基金」である。  
町営では「まちづくり基金」などを取り崩して運営できるが、公的資金の投入が望めない民間の運営では赤字になる。これから先、公的資金の投入を行わなくても黒字化できるような見通しはなく、町民の血税を無駄に浪費するハコモノは今すぐやめるべき。  
また「青く輝く水晶浜プロジェクト」のイベント開催業務委託料471万円についても、イベント開催による費用対効果は期待できず、必要のない予算計上である。これらの無駄を削減し、住民の福祉サービス、人材への投資に予算を回すべきだ。

●反対討論  
(上道議員)  
第一に、若狭みはま魅力アップ事業のイベント開催業務委託料471万円について。水晶浜でライトアップを行うイベントになんの効果があるのか。まだ地域住民との対話も行われていないし、イベント自体が他町の二番煎じ三番煎じであります。綺麗な水晶浜との調和、自然環境との調和が問題になります。  
第二に、レイクセンター運営事業5863万円です。今回の予算計上では、まちづくり基金繰入金4219万円で、乗船料などの施設使用料は1644万円しかありません。民間経営では赤字になります。まちづくり基金の投入で、寝ても運営が成り立つ事業予算です。到底このような予算は認められないので、本議案に反対します。

## 賛否が分かれた議案

議席順に掲載（○賛成 ×反対 一欠席 □退席）し、反対または退席等があった議案だけ載せています。  
※議長（川畑忠之）は採決に加わりません。

| 議案番号  | 幸丈 | 兼田 | 中牟田 | 上道 | 高橋 | 梅津 | 河本 | 辻井 | 松下 | 嶋元 | 山口 | 藤本 | 竹仲 |
|-------|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 議案第9号 | ○  | ○  | ○   | ×  | ×  | ○  | ×  | ○  | ×  | ○  | ○  | 一  | ○  |

## 12月定例会 議員報酬改定検討報告書を町長（報酬審議会）に 提出する決議（案）を可決

美浜町議会は、議員報酬改定検討報告書を町長（報酬審議会）に提出する決議（案）を賛成多数で可決しました。

### 【決議の主な内容】

美浜町議会は、町民参加型の講演会や「議会と語ろう会」を通じて、「議会の見える化」などの議会改革を進めながら、議会に多様な人材が集まる環境を整備して、代謝が進み議会がより活性化する道筋をつくるため、議員報酬の引き上げについて、町民のみなさんと一緒に考えながら、その理解促進に努めてきました。

ひきつづき、議会を活性化し、持続的な地域民主主義の実現のために、将来を見据えた多様性ある住民の立候補を目的とするには、議員報酬の改定が必要であるという結論に至りましたので、検討結果から導き出した報酬額を示します。

なお、改定する報酬額の最終決定は、美浜町特別職報酬等審議会の答申を経て、議会本会議に発議し、討論、採決の後、賛否の決定がなされます。

美浜町議会議員は、自らの報酬を引き上げたいのではなく、有能な人材を確保し、議会の組織パフォーマンスの向上を図ることを主眼に置き、若者・女性・障がい者、勤労世代の町民が、住民自治（民主主義）の担い手として立候補し、議員としての職責を果たしながら美浜町のより良い発展を築いていく原動力として活躍して欲しいということを切に願うものであります。

よって美浜町議会は、議員報酬改定検討報告書を町長（報酬審議会）に提出する。

以上 決議する。

令和6年12月19日 美浜町議会

### 「議会と語ろう会」の議員報酬に関する回答

議員報酬については、まず議員の活動量調査を1年間おこないました。その結果、平均191日の活動日がありました。また、拘束時間についても午前4時間、午後4時間、時間外2時間に分けて拘束時間の目安となる調査をおこなった結果、平均1080時間ありました。この1080時間を一般的な1日8時間という労働時間で割ると135日になります。

議員報酬を算出するにあたっては、全国町村議会議長会が採用する原価方式の算定モデルに従って算出した結果、現状の135日という活動量は、首長の44%（37万4000円）という水準になりました。この額に、これまでの議員定数削減分や物価高騰などを考慮して、議員報酬改定検討報告書では首長の45%（38万2500円）という額を目安として示しています。

議員報酬を引き上げるためには条例改正が必要です。12月定例会で議会が可決した「議員報酬改定検討報告書を町長（報酬審議会）に提出する決議（案）」は、条例改正案ではなく、町長に報告書を提出するか、しないかの決議です。

決議（案）では、改定する報酬額の最終決定は、町民のみなさんの意見や美浜町特別職報酬等審議会の答申を十分検討して条例改正案を提出していきたいという考えを示しています。

私たちは、町民のみなさんからの様々な意見を受け止めて議論を深めていきたいと考えています。また、「議会の見える化」などの議会改革を進めながら、議会に多様な人材が集まる環境を整備して、代謝が進み、議会がより活性化する道筋をつくりたいと考えています。

私たちは、自らの報酬を引き上げたいのではなく、議会に有能な人材を確保し、議会の組織パフォーマンスの向上を図ることを主眼に置き、若者、女性、障がい者、勤労世代の町民が、住民自治（民主主義）の担い手として立候補し、議員としての職責を果たしながら美浜町のより良い発展を築いていく原動力として活躍して欲しいということを切に願うものであります。

# 所管事務調査



## 総務文教常任委員会

### ●調査目的

空き家対策関連の事業について検討・評価を行い、委員会として政策提言をおこなうこと。

### ●提言

- 1、空き家対策事務処理の簡素化
- 2、空き家対策課・室の新設
- 3、申し出等があれば、速やかな空き家の認定
- 4、空き家対策各補助・支援事業の広報と速やかな支出

### ●課題

- 1、空き家は不審者や犯罪者の隠れ家になりやすく、地域の治安悪化につながる。
- 2、空き家は放火の対象にされたり、電気設備の劣化やガス漏れなど、火災のリスクが高まる。
- 3、空き家やその周辺は管理が行き届かないため雑草やゴミの散乱、害虫の発生など衛生的な問題を引き起こすので、地域の景観を損ねイメージを低下させる。
- 4、空き家が老朽化し台風や地震などで倒壊すると、近隣の家屋や、通行人に被害を及ぼす可能性がある。
- 5、空き家が多い地域では、不動産価格が低下する傾向がある。
- 6、土地建物が有効利用されなくなると、その土地がほかの有益な目的に使われる機会を失うことになる。

### ●解体事業

#### 美浜町老朽危険空家等解体撤去事業

補助金額は解体撤去に要した費用の1/3以内で特定空家の補助限度額100万円と、要件を満たす場合の加算額50万円  
準特定空家の補助限度額60万円と、同じく加算額30万円

倉庫・蔵などの補助限度額60万円と同じく加算額30万円  
令和6年度の1月31日時点での解体実績は特定空家2件、倉庫・蔵など1件解体補助費など334万円

## 産業厚生常任委員会

### 美浜町福祉支援センター「あいばる」の事業について調査!!

産業厚生常任委員会は、委員会の自主的な権限を行使することで町民の負託に応えることを目的に、療育の分野における町の考えや取り組み、課題を把握し、町の施策である美浜町福祉支援センター「あいばる」の事業がどのように町民に寄与しているのか調査しました。  
委員会は、視察研修を含めて7回開催し、報告書を取りまとめました。



### 産業厚生常任委員会の提言

- ①人材確保・育成に十分な財政措置を図ること。
- ②嶺南の広域で利用できる複合的な療育支援センターの設立を国・県に要望すること。
- ③指定管理者に応募する事業者を拡大し、競争による支援内容の充実、レベルアップを図ること。
- ④お子さんが社会に適応し、家族とともに楽しい生活が送れるよう、保護者支援や地域療育支援を強化・充実させること。
- ⑤一人ひとりの発達段階や状況に合わせて、保護者の不安や思いに寄り添いながら的確な支援メニューを提案し、子どもの力を伸ばすために最も効果的な支援ができるよう切れ目のない発達支援を行うこと。

## 美浜・高島広域避難・連携道路早期実現特別委員会に名称を変更

今3月定例議会最終日に、当特別委員会の名称を「美浜・高島広域避難・連携道路早期実現特別委員会」に変更しました。「福井県美浜町と滋賀県高島市を結ぶ原子力災害時等の避難道路の整備が早期に実現されること」と目的を明確にして更なる活動を強化することを決議しました。

また、去る、2月10日の第7回国主催の原子力発電所立地地域の将来像に関する「共創会議」において、美浜町と滋賀県高島市を結ぶ「美浜・高島間道路」は、今後10年間で方向性を示す。と大きな前進が確認されました。新聞各社も「美浜の避難道新設へ」、「美浜「滋賀・高島間原発事故時の避難道整備へ」」「美浜・高島など5路線検討」などと大きな見出しでこの道路整備が記事になりました。

更に、国の第7次エネルギー基本計画には、「原子力防災体制の構築・充実については、道路整備等による避難経路の確保等を含め、政府全体が一体的に取り組みこれを推進する。避難道路の多重化・強靱化を始め課題解決に必要な財源確保に向けた方策の検討・具体化等も含め、関係省庁が連携し取組を進めていく。さらに、原子力事業者にも、立地地域の様々な課題解決に資する誠実な対応や主体的な貢献を求めていく。」と明記されました。

これは、まさに、美浜町の最重要課題でもあります。美浜・高島間道路は国、事業者の責任において必ず事業化されるものと信じたいと思います。

# 一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々日は午後1時から放送されています。

3月定例会では6人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



たかはし おさむ 議員  
高橋 修

## ① はまびよりとハマベリーの運営状況は？

**問** 開業から2年弱のはまびよりと約3年経つハマベリーの運営状況と課題を尋ねる。

### 産業政策課長

はまびよりの来場者と販売額は、初年度37万人・2億6千万円、本年度1月末で35万人強・2億6千万円強で、来場者目標50万人の水準である。今後テナント間の情報共有と効果的なイベント開催を進める。

ハマベリーは、

・R4年―7千8百人

2千6百万円

・R5年―9千7百人

2千9百万円

・R6年―8千7百人

2千9百万円

である。今後、需要期の3、4月の収量アップと、遮光カー

テン等で高温対策を行う。

## ② レイクセンターの現状と見通しは？

### 問

今年1月から町直営になり、4月からの新体制に向け経営計画を策定中であるが、現状と見通しを問う。

### 観光誘客課長

専門業者にて経営強化戦略を策定中であり、4月以降その戦略を基に親和性の高い地元事業者への業務委託を計画している。経営強化戦略によつては必要費用を予算化させて頂きたい。計画通りに進んでいくと解釈する。経営戦略が策定され新体制が整えば必ずしもうまくいく訳ではないので、しっかり取り組んでほしい。

## ③ 三方五湖DMOとの今後の協業に関する考えは？

### 問

DMOとは地域の観光をリードする機関で町も出資して立ち上げた。レイクセンターの指定管理から

外れた三方五湖DMOには、今後どのような役割を期待するのか。

### 町長

同社は地元団体を核に設立された観光地域づくり法人で、独創的な発想で三方五湖エリアの活性化に取り組んでこられた。町もその構想と姿勢に期待して出資しており、出来るだけの支援はしたいが、現在殆どの事業から撤退されており、今後の同社の主体的な取り組みを期待する。



### 意見

観光振興にはDMOの存在とその立場の確立が不可欠といわれる。地元主体で地域観光をマネジメント

トできる機関とその体制を整備していく必要があるのではないか。

## ④ 各種事業における美浜の主体性は担保されているか？

### 問

はまびより、ハマベリー、シナプスプロジェクト、レイクセンター、いずれも中核を県外事業者に委託しているが、美浜の主体性は担保されているのか。

### まちづくり推進課長

高度な専門性とノウハウが必要な業務も多く、事業者の特性を生かして委託している。今後も課題や成果を検証し、町の主体性を反映していく。

### 意見

学び挑戦する風土が重要で、町民や町の各種団体が事業の源流から専門家と共に活動する事が大切だと思う。

## ⑤ 空き家解体補助の見直しが必要では？

### 問

議会で訪れた岐阜県白川町の直近4年間の

解体補助は39件で、同期間の美浜の実績の8件とは大きな差がある。美浜には特定空家と準特定空家の区分があり、老朽度が酷くないと補助額が増えない。つまり老朽待ち空家が増える懸念がある。白川町にはその区分はなく、解体補助申請があれば原則全て受け入れており承認待ち件数はゼロであった。解体補助制度の見直しが必要と思うがどうか。

### 土木建築課長

白川町の担当者に尋ねると、所有者が気軽に相談できる窓口と周知啓発が大切とのこと、制度の見直しと合わせて検討する。





なかむら たはるこ 議員  
中牟田 春子

## ① 高齢社会対策の 推進における取組

### 問

団塊のジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22（2040）年には、本町の高齢化率は41・1%となる。高齢者人口は今後も増加傾向にあると見込まれる。介護ニーズが高い高齢者に対し、将来を見据えた取組が必要と考える。本町の第9期介護予防計画・高齢者福祉計画における高齢社会対策の重点施策を伺う。



### 健康福祉課長

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画は、誰もが安心して暮らせるぬくもりとふれあいの町を基本理念とし、重点項目として3点掲げている。

1点目は地域社会への積極的な参加の促進として、通いの場及び地域サロンを始めとした高齢者の社会参加の場の設置運営の支援を行うとともに、地域住民主体の健康づくり、介護予防に繋がる活動を促進する。

2点目は、自立支援・重度化予防の推進として、住民主体の介護予防活動の支援や、リハビリ専門職と協働の介護予防活動などを推進する。また、介護予防事業と高齢者の保健事業を一体的に実施し、フレイル状態の高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ、疾病予防・重度化予防の促進を図ることとしている。

3点目は、認知症施策の充実として、認知症サポーター養成講座を開催するなどし、認知症への理解促進を深めるとともに、医療との連携を密にし、早期に発見するなど、

### 町長

認知症の共生と予防を推進していくこととする。

高齢化社会対策の推進については、急速な

高齢化の進展に加え、労働人口の減少といった社会構造の変化などにより、高齢者支援の担い手が大幅に減少していることが予想される。

このような状況のなか、地域における介護や福祉の提供を維持していくためには、これまで支援される対象であった高齢者が、自ら支援の担い手になることも求められている。

町としても、高齢者の皆さんが笑顔で元気に暮らすことのできるよう、高齢者の皆さん一人ひとりの健康の維持増進、社会参加や介護予防の推進について、しっかり取組んでいく必要がある。

高齢世代が住みやすい町は、すべての世代にとって住みやすい町であり、誰にとっても安心して豊かに暮らせる町であるとの認識を持って、各種福祉施策に展開をしたいと考えている。

## ② 認知症への理解

### 問

認知症は、何らかの疾患によって生活に影響が出るほど認知機能が低下した状態のことをいう。社会の高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳を持って最期まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められる。そのためには、認知症について町民が自分ごととし、身近な問題として捉えることが重要と考える。

町が中心となり小・中学校の児童生徒や地域の企業・経済団体・自治会等への認知症サポーター養成講座の取組状況を伺う。



### 健康福祉課長

認知症サポーター養成講座は、平成18年から取組現在述べ4, 889名のサポーターがいる。人口比率では県内市町トップレベルとなっている。認知症サポーター養成講座を通して、ひとりでも多くの方に認知症を正しく理解してもらうことが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながると考える。

## ③ 高齢単身世帯の支援の在り方

### 問

本町の65歳以上の単身世帯数は715世帯、今後日常生活のサポートを、家族などの親族に頼ることができない状況になることから、地域や社会においてどのように高齢単身世帯の支援を行うていくと考えているのか伺う。

### 健康福祉課長

各集落の福祉委員や老人クラブの家庭相談員による定期的な家庭訪問、配食サービス事業や緊急通報体制等整備事業による定期的な安否確認などの支援を行っている。

# 一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々日は午後1時から放送されています。

3月定例会では6人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



**問** 放射性廃棄物の問題は原子力と共生することと掲げる町にとって避けて通れない問題である。

また、使用済み核燃料、高レベル放射性廃棄物の最終的な行き先は不透明なままである

**答** 「文献調査」を受け入れる余地はない。

**①「文献調査」の受け入れについて、どのような考えを持っているのか！**



河本 猛 議員

る。このことが、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設を許せば、実質的な最終処分場になるという懸念から反対の声が強く、中間貯蔵や乾式貯蔵施設の建設にも影響し、県外搬出についても使用済み核燃料、高レベル放射性廃棄物の行き先が定まらない要因になっている。

原子力と共生することと掲げる美浜町は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に関する「文献調査」の受け入れについて、どのような考えを持っているのか。

## 町長

原子力発電所立地地域において、国策である原子力政策に協力していくためには、県と立地市町が施策の方向性や課題を共有するとともに、その解決に向けて緊密に連携する必要がある。

使用済燃料について、県の「発電は引き受けてきたが、処分まで引き受ける義務

はない」とした一貫した県外搬出の方針を国や事業者が理解し、使用済燃料対策ロードマップの策定に至っていると

また、発電所の原子炉設置等許可申請書には、発電所で発生した使用済燃料は、再処理すると明記されており、県も再処理のため、県外に搬出されることを前提に発電を引き受けているものと理解している。

本町は、長年にわたりリスクに向き合いながら、原子力発電所という重要施設を引き受けていることから、県と同様の方針で、原子力施策に取り組んでおり、最終処分を見据えた「文献調査」を受け入れる余地はない。

なお、本町における原子力との共生とは、発電から最終処分まで全てを含むものでなく、原子力発電の安全性や重要性、必要性等について理解を深め、国策の一翼を担うこ

とで、町の産業振興や住民福祉の向上を図り、国の発展にも寄与することにあるとご理解をいただきたい。



## 意見

資源エネルギー庁やNUMO（ニューモ）

は、「文献調査は最終処分場の選定に直結するものではない」とはつきり言っている。

美浜町は、国の発展に寄与すべく、昭和37年に原子力発電所を誘致してから、原子力と共生する町・原子力発電のパイオニアとして、半世紀にわたり、安全・安心の追求はもとより、住民の理解と支援を得ながら、我が国のエネルギー政策に貢献してきました

と言っている。

パイオニア（開拓者とか先駆者）と称している原発立地の美浜町が原子力政策の最重要課題である最終処分場の問題から目を逸らして「文献調査」すら決断できないようでは、国民的議論が高まるはずもなく、国のエネルギー政策としての原子力政策が今後発展し続けることはない。

トイレ無きマンションといわれる原発は、新たな高レベル放射性廃棄物を生み出さないように止めるべきだし、他の発電方法に転換する方に道理がある。原子力政策の最重要課題である最終処分場の問題、国民的議論を高めるためには、原子力発電のパイオニア（開拓者、先駆者）と称している美浜町が「文献調査」を受け入れることが国の発展に寄与することにつながるのではないかと私は考える。



辻井 雅之 議員

**① 今年度で集落元気プラン事業が終わるが、取組みの感想は。**

**答** 各集落は、目標に向けた元気宣言を行い、独創的な活動プランを策定し実践している。この持続が将来の町づくりにつながっていくので後押ししていく。

**町長**

**問** 令和2年の「地域愛あいほっとミーティング」での説明から始まった「集落元気プラン事業が、今年度で終わるが、この事業に対する感想を伺う。」

「集落の元気は町の元気である。」という思いで地域・集落づくりに努めている。集落の課題を区民の皆さんが共有し、その解決に向け、行政も一緒に官民協

働で事業を展開していく。現在38集落の約9割にあたる35集落がプランを実践している。集落により独創的な考えで集落の発展や活性化に取組むプランも見られ、先進的モデル集落としての波及効果に期待したい。

**② 集落元気プラン事業の補助金交付の金額はいくらか。**

**問** この集落元気プラン事業に対して、補助金制度があり、集落の人口規模で補助金額にも差があると聞



**まちづくり推進課長** 令和2年から令和6年までの5年間で交付した補助金は約1800万円で、予算の執行率でいくと約7割となる。

**③ 持続的な活動には、経費も掛かるが補助を続ける考えはあるか。**

**問** この集落元気プラン推進事業の目的として、持続可能な集落づくりや、更なるコミュニティの形成など集落の機能維持や活性化を図ることが含まれている。将来的な事業継続には、これに伴う維持管理費や経費も必要になってくる。これにみあう行政の支援があれば良いと思うが、いかがか。

**まちづくり推進課長** 本事業では、集落が行うこと、行政が行うこと、協働で行うことを整理して、区行事の復活や

憩いの場の空間整備など、集落の実状に即した支援を行っている、集落の活性化に寄与できたと考える。これまでの支援制度の成果を踏まえ、令和7年度より第2弾として、集落元気ステップアップ支援事業補助金を新たに創設して、持続的な集落活動に対する支援を強化していきたいと考えている。



**意見**

今回の集落元気プラン事業は、「集落の元気は町の元気である。」を掲げ、町内38全集落がそれぞれ自主的な設計と取組を実践

し、地区の主體的活動を基に持続的に活動して行く事業であることを確認している。議会としても、初めての試みで、令和5年に総務文教常任委員会、このプラン事業の所管である、まちづくり推進課に対し所管事務調査も実施し、詳しい実施状況や途中経過、問題点等も把握、確認することが出来た。また、この事業の期間にはコロナ禍が始まり、会合等も自粛制限された。事業認定期間も長期に渡ったため、区役員の改選とも重なり計画から事業の実施まで大変だったとも聞く。このプロジェクトに携わった皆さんが苦労さまでした。人口減少に伴う時代背景だが、区民のコミュニティが、明日のまちづくりに繋がる。皆で共に（友に）頑張りましょう。

# 一般質問

一般質問はMMネットの行政チャンネルで翌日の午後8時、翌々日は午後1時から放送されています。

3月定例会では6人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



たけな よしひろ 議員  
竹仲 良廣

## 問

美浜町・高島市を結ぶ道路整備早期実現を目指しているが、そこへ通ずる現行の県道河原市・松屋線や金安線は狭隘なところやカーブがあったり、崩落の危険のあるのり面など、多くの改修が必要と考えるが、この辺を今後どうしていく予定なのか。

## 町長

共創会議において美浜・高島道路が原子力防災や地域振興に資する道路の一つとして整備する旨、明確に位置付けられた。また、事業調査に係る予算を確保することも明言された。この道路へつながる県道については整備改良が必要であり、県に要望している。引き続き実現に向け取り組んでいく。

## 答

美浜・高島間道路整備が大きく前進、その間の県道整備を県と協議し進める

① 美浜・高島道路整備に向け県道河原市・松屋線、金安線の道路強化が必要だが

## 問

町内道路が非常に劣悪である。しっかりと予算計上して全体を整備する必要があると考えるが。

## 土木建築課長

側溝や舗装等について損傷や老朽化が進んでいることは承知しており、効率的な道路現状把握に努め、集落内の幹線道路や主要な集落間連絡道路の改良整備を計画的・経済的に取り組んでいく。

## 問

佐柿・河原市・郷市線の消雪装置設置工事は現在排水のための側溝の整備を実施しているが、その進捗状況と今後の計画は。

## 防災・技術統括幹

本道路の消雪施設を整備するため排水側溝整備を順次進めており、本年度末で整備延長の約3割に当たる670mの整備を終える。また、消雪水の水利権取得の協議を進めており、約2年程度を要するが、一日も早い完成を目指す。

## 問

福祉支援施設「あいぱる」は築10年を経過しており、多くの課題が発生している。①日中の創作活動や機能訓練などの部屋が1つしかなく、一部の利用者に団体活動が

## 答

既設施設の不備は改修に努め、集約した総合福祉施設整備は今後の課題

② 美浜町の福祉施設の現状と今後について

できないようになった時などに別

室移動する部屋がない。

② 介助が必要な入浴希望者が多いが、一日3名までしか入浴させることができない。貯湯式のタンクのお湯のため、これ以上になると冷たくなり難しい。

③ 屋外での遊びが必要だが、場所が狭くこれが実現できない。

④ 美浜町内の希望者の半分程度しか受け入れできていない。また、一泊での受け入れができない。

これらの改善が必要と考えるが。利用者1人当たりの床面積の基準は満たしているが、十分なスペースが確保できていないのが現状である。施設の改修は指定管理者との協議の上、取り組んでいく。

## 問

心身障がい者・授産施設「はこべの家」は32年ほど経過しており、地下水を利用した水道設備の故障で、改修に数千万円を要するなど、各所に老朽化が進んでいる。町の支援が必要と考えるが。

## 健康福祉課長

「はこべの家」は町の障がい福祉施策を推進していく上で重要な事業所と考えており、老朽化に伴う施設の改修については、国、県の補助制度の活用について協議している。故障している水道施設については緊急性が高いことから早期に対応する。

## 問

小規模多機能型居宅介護施設「でんでんむしの家」が今年の春に閉鎖するがその理由と今後はどうなるのか。

## 健康福祉課長

人材不足と施設の老朽化に伴い3月末で閉鎖する。現在の利用者は他の施設で受け入れが可能であるので、利用者に不便をかけない。既設の施設は解体の予定である。また、デイサービスセンター「ほほえみ」の機能強化を図るべく、改修を進める

## 問

美浜町にはいくつかの福祉施設が点在しているが、これらを統合した大きな施設が必要。若狭町の梅の里会館近くに「五湖の郷」という面積約2万㎡の広大な総合福祉施設がある。これらを参考にした施設建設をしてはどうか

## 町長

今後、将来を鑑みながら、一か所に集約した施設を運営する発想も必要と考える。

## 答

小学生と中学生の入学時制服費用負担、中学生卒業時に祝い金

③ 美浜町内の全小中学生に給付金その内容は

## 問

美浜町は今回町内全ての小中学生入学時に制服費用の負担と中学生卒業時に祝い金を支給することだが、その詳細は。

## 問

美浜町全小中学生の入学時に必要な制服費用を負担する。小学生は約3万円相当分、中学生は5万円相当分、また、中学生卒業時に7万円をそれぞれ支給する。

## 教育総務課長

④ 県が大阪・関西万博チケットを無料配布、その交通費等は

## 問

今回福井県は今年4月に開幕する大阪・関西万博のチケットを県内全小中学生に配布することを決定したが、そこへ行く交通費や同行する家族などの経費はどうするのか、との疑問が出ている。美浜町が全て負担し希望者全員が行けるようにすべきと考える。

美浜町としてはいち早く小中学生全員が行けるようにと予算計上された。その内容は。

## 教育総務課長

美浜町の将来を担う子供たちにとりまして最先端の技術や世界の文化に触れることのできる万博の体験は国際的科学的な学びの場として絶好の機会となると考え、希望者全中学校生徒、全小学校児童と家族1名分の交通費を負担する。その費用は727万5千円を見込んでいます。



うへ ちみ しょう じ 議員  
上道 正二

## 問

人口減少に対する町の  
ビジョンについて伺う。

## まちづくり 推進課長

①若者の転入促進・  
転出抑制、②交流人口・  
関係人口の拡大、③子  
育て世代の転入促進・転出抑  
制・出生数増、④健康寿命の  
延伸 の4項目を定めて、2  
040年人口7900人の維  
持を目標に、様々な施策に取  
り組んでいる。

## 問

人口減少により、地  
区役員のなり手不足も  
発生している。区長は区の業  
務を担っており、区長交付金を  
引き上げるべきだと思うが。

## 総務課長

交付金は、固定額と、  
世帯数割、また町税集  
金手数料を合算した額  
となっており、区・自治会の  
規模に応じ、年間6万円から

30万円となっている。区長交  
付金を増額し、集落の課題解  
決に繋げることは、行政運営  
における区長の位置づけや、  
交付金の使途、目的からして  
も適正ではない。



## 問

これまでデマンド交  
通で敦賀まで乗り入れ  
を求めてきた。進み具合はど  
うなっているのか。

## 住民環境 課長

町内や敦賀市内のタ  
クシー、路線バスなど、  
事業者から懸念する声  
も多くある、本町や敦賀市の  
公共交通会議の承認を得る必  
要もある。また、敦賀まで運  
行する場合、車両の増はもと

より、複数の運転手が容易に  
確保できる状況ではなく、町  
域を含めた運行サービスの低  
下も懸念される。

実現に向けては、こうした課  
題の解決が不可欠であり、運  
用面や経済面も含め、慎重に  
検討を重ねていく必要がある。

福鉄バス若狭線について  
は、1回の乗車当たりの運賃  
上限を200円とする事業の  
実施を予定している

## 問

現状、レイクセン  
ターの町職員や会計年  
度任用職員の配置はどうなっ  
ているのか。

## 観光誘客 課長

7名の職員を配置。  
7名のうち2名は観光  
誘客課から配置し、4  
名については前指定管理者で  
ある三方五湖DMOの元社員  
を会計年度任用職員として雇  
用。残りの1名については、町  
の地域おこし協力隊として、  
従前からレイクセンターで勤務  
している職員。

## 問

現在は、町が直営で  
運営すると言いつながら、  
カフェは美浜町シルバー人材セ  
ンターが運営、ガイドは専門業  
者へ委託となっている、このよ  
うな体制で黒字化ができるか。

## 観光誘客 課長

カフェスペースにつ  
いては、美浜町シル  
バー人材センターが運  
営。遊覧船のガイドについて  
は、県内の派遣事業者から三  
方五湖のガイド経験のある人  
材の派遣、また美浜町シル  
バー人材センターのガイド経  
験者を併用して業務を委託し  
ている。

## 問

DMO株式会社が運  
営していたときの、レ  
ンタサイクル、ホームペー  
ジ作成、パンフレット、幟がな  
ぜ新たに必要なのか。

## 観光誘客 課長

レンタサイクルにつ  
いては、三方五湖DMOの  
所有物であるため撤  
去。また御船印やホームページ、  
幟は、レイクセンターをPRす  
るツールであり、刷新する。パ

## 問

インフレットについては、残数も少  
なく、ホームページなどと同様  
の趣旨にて、新たな魅力を加  
え作成する。

## 観光誘客 課長

行政は若狭町海山地  
域へ遊覧船を寄港させ  
たいと言っているが、若狭町  
の協力を得られたのか、また  
財源はどうするのか。



# 卒業おめでとう

## 小・中学校卒業式

成長を実感！

みはま議会だより

No. 61

2025.4.23

発行／美浜町議会編集／議会広報特別委員会  
〒919-1141 福井県三方郡美浜町郷土25-25 TEL (0770) 32-6711  
美浜町ホームページ <http://www.town.mihama.fukui.jp/> Eメール [gikai@town.fukui-mihama.lg.jp](mailto:gikai@town.fukui-mihama.lg.jp)

美浜中学校

14日には町内3小学校の卒業式が同時に開催されました。卒業生は小学校6年間の思い出、そして、両親、先生方、お世話になった方々の感謝をかみしめ、中学校での新たな出会いへの期待や希望に満ちた意気込みが見えました。

3月10日に美浜中学校の卒業式が行われました。今年は美浜中開校50周年を記念する年と重なり、二重の思い出の卒業式となった事でしょう。

美浜中央小学校



美浜東小学校



美浜西小学校



### 編集後記

予期せぬ豪雪が2月上旬に当地を襲いました。除雪作業に追われながら、春の到来を心待ちにする「私」がいました。気温の上昇と降雨により、雪解けが進み、いよいよ春の到来です。

植物たちは一斉に芽を吹き始めます。一面が爽やかな緑に覆われます。雪に押さえつけられていた低木にも日が当たり始め、森の空間が賑やかになります。山菜も芽を吹き、なまった体に刺激を与えてくれます。春は「命のリセット」を感じる季節ですね。

(松下記)

### 美浜町議会広報特別委員会

【委員長】 辻井雅之  
【副委員長】 幸丈佑馬  
【委員】 藤本 悟・松下 照幸  
高橋 修・上道 正二  
兼田 和雄

